


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	①平成30年4月26日(木)14:30～15:30 ②平成30年4月26日(木)15:45～16:45 ③平成30年4月27日(金)11:00～12:10 ④平成30年4月27日(金)15:00～16:00						
② 場所	①②参議院議員会館 ③全国町村会館 ④プラネット・テーブル(株)						
③ 相手方	①水産庁職員 ②中小企業庁職員 ④プラネット・テーブル(株)						
④ 参加者	①②徳島県議会議員 岩佐義弘ほか ③地方六団体等 ④徳島県議会議員 岩佐義弘						
⑤ 目的・内容	(目的・内容) ①徳島県議会自由民主党勉強会において、水産庁職員から「漁業における豊かな海」について、説明を聴取するとともに、意見交換を行った。 ②徳島県議会自由民主党勉強会において、中小企業庁職員から「小規模事業者対策」について、説明を聴取するとともに、意見交換を行った。 ③参議院議員選挙における合区の早期解消に向け、「合区の早期解消促進大会」に参加した。 ④徳島県の農畜水産物の発展のため、産地と都市をつなぎ、持続的な農業と流通を支える、農畜水産物の流通・物流プラットフォームについて、説明を聴取するとともに、意見交換を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車用記録簿
	旅費	40,300	10/10	40,300	4/26～27 1泊2日旅行バック代 4/26往路: ANA282便 徳島10:50発→羽田12:05着 4/27復路: ANA287便 羽田19:15発→徳島20:30着 宿泊先: 赤坂エクセルホテル東急		
	交通費	1,200	10/10	1,200	4/26～27 駐車場代(徳島空港)		
	合計	41,500		41,500			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

岩佐義弘 様

発行日：2018-04-17

お名前 : 岩佐 義弘
ご利用金額 : 40,300円
但 : 旅行代金として
支払い方法 : クレジットカードにてお支払い
決済日 : 2018-04-17

旅行内容

代表者 : いわさ よしひろ
予約番号 : RA32458225844117945
利用航空会社 : 全日空 (または提携航空会社)
旅行開始日 / 旅行終了日 : 2018-04-26 / 2018-04-27
申込人数 : 1人 (大人 : 1人)
ホテル名 / チェックイン日 : 赤坂エクセルホテル東急 / 2018-04-26 (1泊)
部屋タイプ / 部屋数 : スタンダードシングル【禁煙】 / 1部屋

利用明細

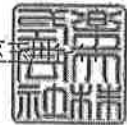
大人 : 40,300円 × 1名

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区玉川

楽天クリムゾンハウス

<http://travelrakuten.co.jp/>



ご利用ありがとうございました。

一般財団法人空港環境整備協会
徳島事務所
TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #05	A 精算No.000174
発券機 #02	発券No.043160
入庫時刻	2018年 4月26日(木) 10:00
出庫時刻	2018年 4月27日(金) 20:45
駐車時間	1日 10:45
駐車料金	A料金 1,200円
=====	
合計	1,200円
現金領収額	1,200円
お預り	1,200円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

徳島県議会自由民主党 勉強会

次 第

平成30年4月26日(木)

参議院議員会館 B1F-B102 会議室

① 14:30～15:30 漁業における豊かな海について

【水産庁】

漁業資源課 課長補佐 森 雅彦 様

栽培養殖課 課長補佐 金子守男 様

<休 憩>

② 15:45～16:45 小規模事業者対策について

【中小企業庁】

経営支援部 小規模企業振興課

課長補佐 齊藤智哉 様

※各テーマ説明40分+質疑応答20分

以 上

合区の早期解消促進大会

平成30年4月27日(金) 11:00～
全国町村会館 2階ホール


次 第

- 1 開 会
- 2 開 会 挨 拶
全国町村会会長
- 3 合区解消に関する発言
全国町村議会議長会
全国町村会
全国市議会議長会
全国市長会
全国都道府県議会議長会
全国知事会
- 4 大会アピール
全国町村議会議長会会長
- 5 来 賓 挨 拶
自由民主党
公明党
立憲民主党
希望の党
民進党
日本共産党
日本維新の会
沖縄の風
- 6 ま と め の 言 葉
全国市長会会長
- 7 閉 会

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

①	年月日・時間	①平成30年5月28日(月)午後2時30分～午後3時45分 ②平成30年5月28日(月)午後4時30分～午後5時30分 ③平成30年5月29日(火)午前10時～午後0時30分						
②	場所	①ターンテーブル(渋谷区神泉町) ②LED応用製品等常設展示場(新宿区西新宿) ③早稲田大学 大隈記念タワー(新宿区早稲田)						
③	相手方	①ターンテーブル社長 渡辺トオル ②リビングデザインセンターOZONE ③早稲田大学×地方議員研究会 共催セミナー 講師 井原雄人						
④	参加者	①本人1人 ②本人1人 ③10人						
⑤	目的・内容	①オープンして3ヶ月半が過ぎたターンテーブルの運営状況の聴取と、今後のターンテーブルを核とした県産農産物の流通・販売の方向性など、事業展開などについて聴取。 ②5月にリニューアルオープンしたLED応用製品等常設展示場を視察し、情報発信力の向上など、改装したことによる効果についてや、今後展示場を活用した商談会や展示会など活用の可能性などについて聴取。 ③早稲田大学×地方議員研究会 共催セミナーに出席し、「地域公共交通の基礎知識」について研修。少子高齢化が進み、公共交通の役割が重要となる中、市町村はじめ県として地域公共交通網形成計画の策定手順や、公共交通機関の在り方などについて研修。						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		旅費	41,500	10/10	41,500	JAL楽バック 5/28 JAL456便 11:45徳島発 ⇒ 13:00羽田着 5/28-29 レム秋葉原泊 5/29 JAL461便 15:30羽田発 ⇒ 16:40徳島着		
		受講料	15,000	10/10	15,000	5/29 地方議員研究会セミナー受講料 1講座		
		駐車場代	1,200	10/10	1,200	徳島空港駐車場代		
		合計	57,700		57,700			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

岩佐 義弘様

発行日 : 2018-05-22

お名前 : 岩佐 義弘
ご利用金額 : 41,500円
但 : 旅行代金として
支払い方法 : クレジットカードにてお支払い
決済日 : 2018-05-22

旅行内容

代表者 : いわさよしひろ
予約番号 : RJ32458260470085357
利用航空会社 : 日本航空
旅行開始日 / 旅行終了日 : 2018-05-28 / 2018-05-29
申込人数 : 1人(大人: 1人)
ホテル名 / チェックイン日 : レム秋葉原 / 2018-05-28
部屋タイプ / 部屋数 : ◇禁煙◇シングルルーム【 ベッド幅140c.m・ 14.3平米】 / 1部屋

利用明細

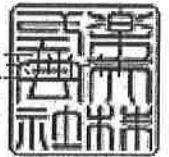
大人 : 41,500円 × 1人
旅行代金合計金額 : 41,500円

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>



ご利用ありがとうございました。

領 収 証

岩佐 義弘 様

30 年 5 月 29 日

★ **¥15,000**

但 5/29 10:00~「地域公共交通の基礎知識」
研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いた した

一般社団法人地方議員研究
〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297



一般財団法人空港環境整備協会

徳 島 事 務 所

TEL 088-699-4169

領 収 証


精算機 #05	A 精算No.000039
発券機 #01	発券No.035751
入庫時刻	2018年 5月28日(月) 11:14
出庫時刻	2018年 5月29日(火) 16:48
駐車時間	1日 5:34
駐車料金	A料金 1,200円
=====	
合 計	1,200円
現金領収額	1,200円
お預り	1,200円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1

① 年月日・時間	①平成30年11月5日(月) 14時～15時30分 ②平成30年11月5日(月) 16時～17時 ③平成30年11月6日(火) 11時～12時 ④平成30年11月6日(火) 14時～15時						
② 場所	①②③衆議院第二議員会館 (東京都千代田区永田町2丁目1-2) ④ 阿南市東京事務所 (東京都千代田区日比谷公園1-3)						
③ 相手方	①内閣府地方分権改革推進室 齋藤秀生 参事官(総括) ②経済産業省 資源エネルギー庁 総務課 戦略企画室 赤松寛明 室長補佐(総括) ③内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック 推進本部事務局 吉田英一郎 参事官 ④阿南市東京事務所所長 柏木章宏						
④ 参加者	①②③徳島県議会議員 丸若祐二、岡田理絵、黒崎 章、井川龍二、古川広志、南 恒生、中山俊雄、 島田正人、原井 敬、高井美穂、本人 ④本人1人						
⑤ 目的・内容	①講義 地方分権改革推進と徳島にかける思い ②講義 エネルギーミックスと発送電分離スキーム ③講義 「第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会」関連施策の概要について ④阿南市東京事務所において、移住施策、観光PRなどの課題や、県と連携した取り組みなどについて聴取						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	30,600	10/10	30,600	ANA楽パック 11/5 ANA282便 10:45徳島発 ⇒ 12:00羽田着 11/5-6 赤坂エクセルホテル東急 泊 11/6 ANA285便 16:50羽田発 ⇒ 18:10徳島着		
	駐車場代	1,200	10/10	1,200	徳島空港駐車場代		
	合計	31,800		31,800			

<p>議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である</p> <p><input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 充分に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> 
--	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

岩佐義弘 様

発行日：2018-11-04

お名前 : 岩佐 義弘
ご利用金額 : 30,600円
但 : 旅行代金として
支払い方法 : クレジットカードにてお支払い
決済日 : 2018-10-25

旅行内容

代表者 : いわさ よしひろ
予約番号 : RA52458416618851974
利用航空会社 : 全日空 (または提携航空会社)
旅行開始日 / 旅行終了日 : 2018-11-05 / 2018-11-06
申込人数 : 1人 (大人:1人)
ホテル名 / チェックイン日 : 赤坂エクセルホテル東急 / 2018-11-05 (1泊)
部屋タイプ / 部屋数 : スタンダードシングル【禁煙】 / 1部屋

利用明細

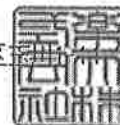
大人 : 30,600円 × 1名

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区 沼津

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>



ご利用ありがとうございました。

一般財団法人
空港振興・環境整備支援機構
徳島事務所
TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #04	A 精算No.000091
発券機 #01	発券No.017573
入庫時刻	2018年11月 5日(月) 09:56
出庫時刻	2018年11月 6日(火) 18:31
駐車時間	1日 8:35
駐車料金	A料金 1,200円
=====	
合計	1,200円
現金領収額	1,200円
お預り	1,200円
お釣り	.0円

またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	H30年 2月 27日
② 内容	<p>県政報告資料 郵送</p> <p>発行部数 10,201枚 配布方法 ゆうメール特別 後納郵便 配達地域 (タウンプラス) 阿南市 (一部地域) ゆうメール 阿南市 (一部地域)</p> <p>内容 29年度作成した県政報告書の一部を上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。</p> <p>※議員が開催する会議 (県政報告会等) の場合、開催通知 (案内文) 及び会議次第を添付すること</p>

③ 政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等) が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠

④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	報告書 発送費	322,550	10/10	322,550	県政報告書 郵送 3/16 配達地域指定 (タウンプラス) 阿南郵便局 管轄一部地域 9,788枚 × 30円 = 293,640円 3/23 ゆうメール 阿南市内一部 371部 × 70円 = 25,970円 3/26 ゆうメール 阿南市内一部 42部 × 70円 = 2,940円		✓
合計	322,550		322,550				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食 (公職選挙法の制限を超える飲食) の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物 (現物) が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書 兼受領証	
通常払込料金 加入者負担	
加入者名	日本郵便株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 3 2 2 5 5 0
〒779-1106 徳島県阿南市羽ノ浦町 岩脇西園54	
依頼人住所氏名	岩佐 義弘 様
料 金 備 考	日 附 印 30-05-15 羽ノ浦 郵便局 (62016) N94170002

この受領証は、大切に保管してください。

(ご注意)

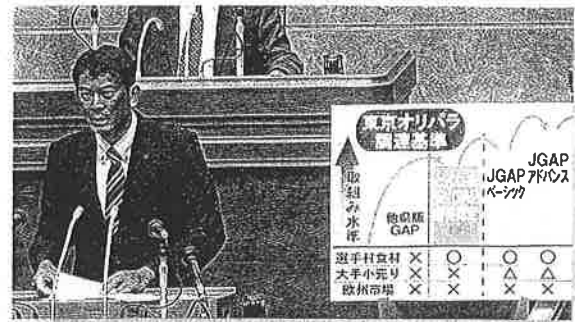
- この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。





タウンプラス

阿南市の皆様へ



いわさ義弘 県政報告 vol.3

安心して暮らせる
徳島の未来へ

皆様方には日頃より大変お世話になり、心より感謝申し上げます。県議会議員3年目を迎えた本年度、経済委員会委員長を拝命いたしました。徳島の「藍」をはじめ、県産品のブランド化・国内外へのPR、外国人誘客をはじめ観光施策の充実など、東京オリンピック・パラリンピックを一つの契機として今後の本県産業を飛躍させていく重要な年であり、その重責を感じながら努めさせていただいております。

人口減少・少子高齢化が加速する中、その対策として防災・減災対策、子育て支援や教育、高速道路の早期整備や河川整備など、10年・20年更にその先を見越した“安心して暮らせる”ための政策に取り組んでゆく決意とともに、文化行政や外部設置基金のあり方などが問われたことを踏まえ、議会として、議案審議におけるさらなる透明性の確保やチェック機能の強化に努めていきたいと考えます。

これからも全力で頑張っておりますので、ご指導ご鞭撻よろしくお願い致します。

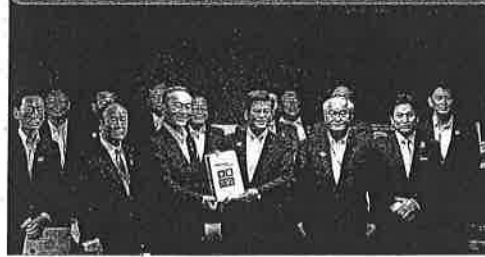
1年間の活動

夏休み中学生 県議会体験会



●「消費者教育先進徳島」をテーマにエシカル消費などについて意見交換があり、中学生の取組みや考えを聞くことができ大変有意義な時間でした。

四国横断道-阿南安芸自動車道整備促進要望活動



●石井国土交通大臣、財務省など関係機関へ、県議・知事・関係市町長の三者が早期整備と開通時期の明示などを要望して参りました。

会派 視察研修



●「HAGISO」(墨田区、古民家リノベーション)視察、がん対策・観光施策等の研修を行いました。空き家活用から、地域の活性化につながる取組みでした。

都道府県議会 議員研究交流大会



●県議会から8人が派遣され、「議会の意義と機能」、分科会で「広域観光振興」について研修しました。全国の議員が集まり、良い刺激を受けました。

総合 水防演習・総合防災訓練



●洪水発生時の水防演習と、大規模地震発生時の防災訓練があり、ミサイル飛来による落下物対応やドローンによる要救助者捜索などが行われました。

その他 視察・研修

- 大正大学地域創生学部
地域実習による人材育成について
- 都立小児総合医療センター
小児がん、県のがん治療における課題と今後の医療充実について
- 各種セミナー・勉強会
6次産業化、農福連携、小水力発電、子育て支援、自治体財政等
- 各シンポジウム・フォーラム
「our(あわ)の水」シンポジウム
とくしま藍の日&テレワークデイ等

個人 HP や facebook で活動報告をしています！
ご意見をお聞かせください

HP www.iwasa-yoshihiro.com/



✉ iwasa629@gmail.com



facebook.com/yoshihiro.iwasa.9

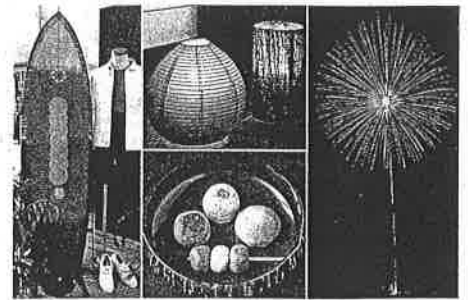


平成29年度6月定例会 いわさ義弘 一般質問(質問・答弁要約)

一般質問の様子は徳島県議会 HP <http://www.pref.tokushima.jp/gikai/> ⇒ 議員紹介 ⇒ 岩佐義弘のページで動画配信していますので、ご覧ください。

Q1 「徳島の藍」のブランド展開について

「藍色の組市松紋」が公式エンブレムに採用された、2020東京オリンピック・パラリンピックに世界の注目が集まる中、阿波藍の魅力や藍製品を国内外に発信する絶好の機会である。県議会では「とくしま藍の日」を定める条例」を制定したが、東京オリ・パラに向け、伝統工芸の再発見・文化継承、新たな商品開発や事業展開を支援し、「徳島の藍」の国内外に向けた魅力発信、藍の生産振興、ブランド化にどう取り組み、藍製品の販路拡大につなげていくのか？



様々な分野での新商品開発

A 飯泉知事

「藍」への関心が高まっている好機を捉え、県を挙げたPR事業を集中的に展開する。「大型・藍染のれん」(県庁・正面玄関ホール)のお披露目、「阿波藍PR動画」の集中放映、「とくしま藍の日」記念フォーラム(7月24日)の開催など「藍といえば徳島」を遺憾なく発信してゆく。また「藍師」と「藍生産農家」とのマッチングによる生産拡大や「藍とくしま・ロゴマーク」の積極的な活用により、「藍とくしま」ブランドを創出する。藍製品の事業者支援を強化するとともに、県内企業の高い技術力を活かした新分野の製品・技術開発や販路開拓を積極的に支援し、徳島が誇る藍関連製品の流通拡大に繋げる。徳島の「宝」である「藍」の魅力に更に磨きをかけ、国内外に向け、「ジャパンプルー・徳島の藍」をしっかりと発信してゆく。



藍とくしま・ロゴマーク

<コメント・考え> 東京オリ・パラを一つの契機として、その後も世界へと繋がるよう、戦略的にPRを進める必要がある。議員や知事・職員自身が藍製品を身に着け、広告塔となり伝統工芸・新商品のPRや売り込みをしていくべき。

Q2 消費者教育人材の育成について

消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、今後成年年齢を18歳に引下げる民法改正の議論が加速すると考えられ、若年者へ支払い義務の発生やクーリングオフ制度など、消費者教育にしっかりと取り組むことが必要であり、消費者教育の機会の確保、消費生活に関する専門家の活用が重要となる。生涯にわたって「自立した消費者」の育成のため、学校や地域で消費者教育の担い手となる人材確保にどう取り組むのか？

20歳での消費生活相談件数は18歳・19歳の約2倍(国民生活センター)

A 熊谷副知事

「自立した消費者」を育むため、ライフステージに応じた系統的・体系的な消費者教育が重要である。そのため消費者大学校・大学院における地域の消費者リーダーの育成、県消費者情報センター職員による「出前授業」などを進めている。消費者トラブルが深刻化・複雑化する中で、これまで以上に質の高い出前授業が求められており、IT技術者や弁護士など各分野で高度な知識を有する人材を発掘し、一元的に登録した県版「消費者教育・人材バンク」を構築し、学校や地域の要望に応じ分野毎に専門講師を派遣できる体制を整えることとしている。鳴門教育大学において、消費者教育の担い手を養成するプロジェクトが発足しており、大学院生を対象に人材の確保、消費者庁との連携による現職教員の指導力を高める研修など、先進的な取り組みを進める。

<コメント・考え> 人材バンク設置により、若年層被害者を出さない、消費者行政への関心の高まる環境から、消費者行政先進県として“オール徳島”で裾野から消費者庁等の移転への機運が高まるよう取り組んでほしい。

Q3 避難所での災害時における快適なトイレ環境の実現について

熊本地震では、衛生環境の悪化、仮設トイレを含めほとんどが和式トイレであるなど、災害時のトイレ問題が浮き彫りとなり、県では平時からのトイレの備蓄、発災時の調達、トイレの洋式化などを盛り込んだ「徳島県災害時快適トイレ計画」を策定した。しかし、市町村が指定する避難所は、小中学校や公民館などが多く、耐震化とともにトイレの洋式化やバリアフリー化を市町村だけで整備するのは大変である。発災後、長期の避難所生活が想定される市町村立施設のトイレ環境の向上を一層進めるべき。

A 危機管理部長

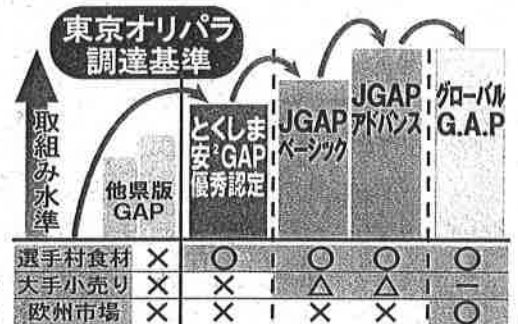
災害時における、高齢者や障がい者にも使いやすいトイレの確保は「避難所生活のQOL」のみならず、「生命・健康」に直結する切実な問題であると強く認識している。県では、熊本地震の教訓を踏まえ、避難所となる県立学校の常設トイレの洋式化やバリアフリー化、公共工事や大規模イベントにおける仮設洋式トイレの使用拡大を推進してきた。加えて、今年度は「進化する・とくしまゼロ作戦・緊急対策事業」を拡充し、市町村が避難所を対象に実施する常設トイレの洋式化、マンホールトイレや合併処理浄化槽の整備などに積極的に支援を行う。さらに、この計画を実効性あるものとするため、平成32年度までの「ロード・マップ」として、数値目標を設定した「アクションプラン」を8月末日途に策定し、トイレ対策を強力に展開し、「助かった命をつなぐ」ため、「避難所のQOL」のより一層の向上にしっかりと取り組む。

※ QOL・・・Quality of life「生活の質」

＜コメント・考え＞ 発災からの時間経過に応じた整備ができるので、市町村にしっかりPRし、早急に整備の支援を行ってほしい。体育館だけではなく、学校施設トイレの洋式化も進め、平時・発災時のQOLの更なる向上を図っていくべき。

Q4 県産農畜水産物の東京オリ・パラ食材供給対応について

東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は、選手村食材についてGAPの取得が要件となる、食材調達基準を公表した。JGAPやGGAPなどの他、各県は独自基準の県版GAPに取り組み、「とくしま安²GAP・優秀認定」は食材調達基準を満たし一歩進んでいると言えるが、県内の優秀認定取得件数は13件で、JA生産部会などの団体認証の事例はない。大手小売り店においてJGAPを取得要件とする動向もあり、農水省ではGAPの取得費用を負担していくとも聞いている。この動向を踏まえまずは「とくしま安²GAP」の取得数拡大、そしてJGAPやGGAPへのステップアップをどのように展開するのか？



※GAP(ギャップ)・・・農業生産工程管理 食品安全、環境保全、労働安全などの取組み水準に応じて、日本の農場管理を考慮して作られたJGAP ベーシック・アドバンス、さらにヨーロッパマーケットで基準となるグローバルGAPなどがある。8月からJGAP ベーシックは「J(ジャパン)GAP」へ、JGAPアドバンスは「ASIA GAP」となり、国内およびアジア圏における基準に!

A 飯泉知事

今後GAPの重要性は益々高まるものと認識している。東京オリ・パラへの食材供給を推進するため「東京オリ・パラ『阿波ふうど』でおもてなし推進協議会(仮称)」を秋にも設立し、取組方針を策定、食材供給に向けた取組みを強力に進める。またGAP認証取得者を増やす対策として「エシカル農産物・生産流通研究会」を発足させ、最新の農産物流通や消費動向に関する知識を深め、取組みを広げる交流の場として活用いただく。併せてGAP農産物の意義や価値を消費者の皆様にご理解いただくことも重要であると考えており、これまでの普及啓発活動に加え消費拡大キャンペーンを実施してゆく。東京オリ・パラ以降の流通や消費動向を展望し、本県GAP農産物を国内外へ発信してゆく。

＜コメント・考え＞ GAPを取得するのに費用や手間がかかる割に、価格に反映されていないのが課題。動向に遅れることがないよう、GAP取得促進と共に、その優位性を広げて欲しい。JA生産部会などと連携し、東京オリ・パラ以降をも見据えた県産農畜水産物のブランド化・生産振興を進め、国内外へPR・出荷拡大を早急に進める必要がある。

Q5 狩猟者の育成・確保に向けた総合的な対策について

野生鳥獣の被害が減少しておらず、狩猟者の育成・確保は喫緊の課題であるが、不足していることは否めない。一方で捕獲した鳥獣をジビエとして利用も考えられているが、普及していない。国においてジビエの利用拡大に向け「捕獲から処理・流通・消費・PR」まで一貫して支援していく方針が示された。捕獲や狩猟者の確保だけでなく、捕獲した鳥獣を利用する施設の充実、ジビエの販路拡大、周知・啓発を一体として取り組み、ジビエとして美味しく食べていただけることが、狩猟者の確保、鳥獣被害防止につながると考える。

野生鳥獣による本県の農作物被害 H21年度以降 毎年1億円を上回る 明谷地区にも加害レベルの高い猿の群れ

A 熊谷副知事

鳥獣被害は深刻であり、今後さらに捕獲数を増やしていくためには、若手狩猟者の育成・確保が喫緊の課題となっており、狩猟そのものに魅力を感じ、免許取得の動機付けを与える取組みが必要である。ご提案の捕獲から処理・加工・流通・消費・広報まで、一貫した取組みを進めることは重要な視点である。秋以降に、若者に狩猟に関心を持っていただく「狩猟の魅力・まるわかり・フォーラム」とジビエの活用を促進するため「阿波地美栄(アワジビエ)フェスタ」を同時に開催し、捕獲からジビエとしての利活用に至る一連の流れを広く発信する。国の動向に呼応

した対応を図るため、情報収集に努め、各市町村や狩猟者・農林業者等とも力をあわせ、安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けてしっかりと取り組む。

免許試験の機会増、受験環境改善、出前講座開催など → 昨年度 289名の新規狩猟者を確保(過去最高)

〈コメント・考え〉これまでの県の先進的な取組み(鳥獣目撃情報サイト「ここいたケモノ」)などから、国のモデル地区(12地区)に選定されるよう期待している。ドイツやフランスなどジビエ料理先進国ではジビエを輸入しており、ジビエの輸出につながる取組みにも期待している。人口減少が加速している中、早急な鳥獣被害対策が必要。

Q6 川口ダム自然エネルギーミュージアムについて

自然エネルギーの価値や活用を説明し、その普及・拡大を図ることは重要であり、子どもたちが体験を通し科学や環境問題に興味を持ち、知識を深めることは大切なことである。「徳島県・治水及び利水等・流域における水管理条例」において「水教育」が位置づけられており、健全な水循環の恩恵を、水管理によって享受できることを知ることが重要。水循環の中で自然エネルギー活用、治水・利水を学べる拠点として、今後ミュージアムにおける普及啓発や地域の賑わい創出にどう取り組むのか？

A 企業局長

「自然エネルギー協議会」会長県として、自然エネルギーの普及拡大に向け全国に先駆けた取組みを積極的に行っている。7月にミュージアムのオープン1周年を迎えることを記念し、愛称募集を行うとともに、子どもたちを中心とした「会員クラブ」を発足させ、充実した啓発を行うこととしており、「国立日本科学未来館」とのタイアップ事業についても、具体的な検討を進める。また那賀川上流域は、川口・長安ロダム、日野谷発電所などの施設が集積し、治水・利水の学習の場としても最適な環境であると考えている。川口ダム湖周辺「探訪ツアーデー」を設けるほか、ダム湖に近い森林を利用した、高校生・大学生等の「林業体験エリア」を整備するなど、豊かな水と緑に触れながら学習を深める取組みに一層の創意工夫を凝らしてゆく。

※H29年7月 愛称「川口エネ・ミュー」に決定! 1年間の来館者実績 約2万人

〈コメント・考え〉自然エネルギー等を体感できる施設として、また那賀川流域の自然をもっと知ってもらえるよう、小学校の遠足などの機会を活用してもらい、環境学習の醸成につなげてほしい。さらには那賀川全域における治水の歴史、農業用水や工業用水として利用している川の恩恵などを学ぶことができる拠点として発展してほしい。

Q7 教育相談体制の充実について

H27年度の「いじめ」の件数は過去最多であり、不登校に関して本県では減少傾向が見られるが解消されていない。子どもたちも保護者も様々な悩みを抱えていると考えられ、社会全体で問題を解決しなければならないが、特に学校には適切に対処しサポートする役割が期待される。本県ではスクールカウンセラー等の専門家による教育相談体制となっているが、相談希望者も年々増えている。子どもたちの抱える問題は待ったなしであり、家庭や関係機関を結ぶ役割が重要であり、今後さらに優秀な専門家の確保・配置の充実が急務であると考えます。

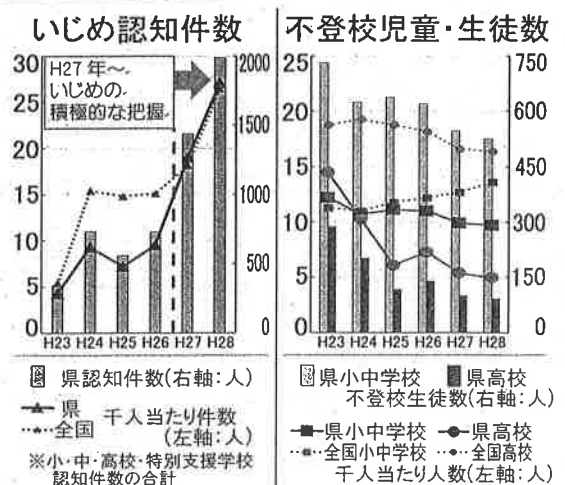
A 教育長

※ H28年数値は10月末に発表

スクールカウンセラー(SC)を全ての公立小中学校及び県立学校で活用できる体制の整備とともに、国に対し「SCの定数化」を早期に実現するよう政策提言を行った。相談件数が増加する中、SCを増員し細やかな対応を進めるとともに、さらに今年度からSCの常勤化に向けた本県独自モデル事業として、県立学校2校と徳島市の適応指導推進施設に常時相談できる体制を整備している。一方、学校と家庭、福祉・医療等関係機関をつなぐ役割を担うスクールソーシャルワーカー(SSW)については、学校からの要請による派遣に加え、新たに8名を市町村教育委員会に週一回定期的に派遣している。加えて優秀なSC、SSWを確保するため、専門家の養成を行う大学や臨床心理士、社会福祉士等の団体との連携を強化し勤務条件の改善にも努める。

〈コメント・考え〉複雑・多様化する社会の中で、身近に気軽に相談できる人がいることは、子どもや保護者にとって大変心強い。更なるSC・SSWの配置人数を増やすとともに、保護者や子どもたちにこういった相談体制があることを知ってもらい、子どもたちが楽しい学校生活がおくれるよう、いじめなどの未然防止につなげる必要がある。

※ SC・悩んでいる児童生徒の心のケアをする人 SSW・悩んでいる児童生徒の福祉面の環境を整えるサポートをする人



**次世代人材育成・
少子高齢化対策
特別委員会において質疑**

人口減少を緩やかに！子育てしやすい環境づくりと、
医療・福祉の充実した徳島県に！



●安心して子育てができる、相談しやすい環境へ！

- 保育所等入所待機児童数を年間通してゼロに
- 「小1の壁」を無くす、ワンストップ相談窓口が必要
妊娠・出産・子育て(幼児期・就学期)・子どもの自立
それぞれの時期に合わせた相談・支援体制があるが、
就学前後で保健福祉部(厚労省)と教育委員会(文科
省)とで、相談体制が切れてしまう ... 「小1の壁」
⇒ワンストップ相談窓口設置で切れ目無い相談体制に
出産前から自立まで安心して子育てができる環境にするため、
県として市町村をしっかりとサポートする必要がある！



●徳島県のがん治療体制の充実へ！

- 小児がん(~14才)、AYA世代がん(15才~30才代)の発症数は少ないが、就職・結婚・子育て時期である若年層のがん発症後の生活、がん治療と生活の両立を支援する必要がある
- 「地域がん診療連携拠点病院」と「地域がん診療連携推進病院」の
県内における設置状況とその役割、支援について
- 阿南医療センター開設後における「地域がん診療
連携推進病院」としての位置づけ、役割について
- 徳島県のがん検診受診率が低い！(全国順位)
大腸がん 33.5% (46位) 胃がん 35% (45位)
子宮頸がん 39% (38位) 肺がん 41% (39位)...



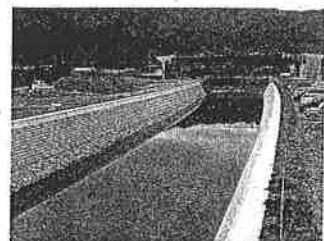
**県南部におけるがん治療体制の充実、
がん予防(検診受診率アップ)の取組みが必要！**

その他 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会における質疑

- 全国学力テスト、アンケート結果より、国語の読解力・表現力アップにむけた
今後の取組み、部活動と学力の関係について
- 県スポーツ振興計画における、競技力アップと健全育成(怪我防止)とのバランスについて
- 子育て世代包括支援センターと、家庭教育支援チームの県内の設置状況について

県土整備委員会(平成28年度2月定例会)における質疑

- 発災時の県庁舎における電源・通信確保を踏まえた
県庁BCP(事業継続計画)について
- 消費者庁等移転に向けた、県の取組み・意気込みについて
- 四国横断自動車道、檜洲地域活性化IC設置に伴う
周辺県道整備について
- 無堤防地区(加茂地区など)解消に伴う内水対策として
排水ポンプ車の配置・運用状況について
- 南部総合運動公園 陸上競技場の夜間照明の
競技用照度への拡張性について



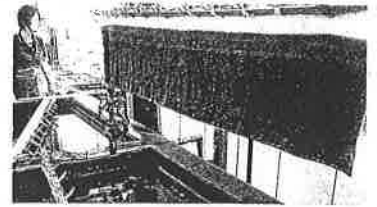
築堤が進む加茂地区
(12月視察)



陸上競技場
完成イメージ

●生産振興に向けて！県産品ブランド化、生産基盤強化

- 藍関連製品 伝統工芸の良さの再発見と新分野開拓を支援
高校生による藍染め製品開発やLEDと合わせた製品開発
- 小規模事業所の承継を推進
技術や伝統を継承し、本県経済の持続的な発展へ
- 農林水産総合技術支援センター（水産研究課美波庁舎を改築）
海水温上昇・栄養塩減少による不作や品質低下への対策



藍染めしじら織 県内視察



水産研究課 品種改良・新技術開発

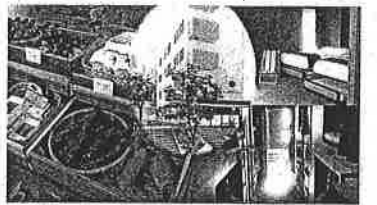
「藍」を徳島ブランドの牽引役として県産品のブランド化を進めるため、技術や伝統を次世代へつなげるとともに、新分野開拓や品種改良などさらなる生産振興や基盤強化が必要である。

●徳島の魅力を国内外に発信！

- 新型県産食材 PR 車両による試食・販売促進を強化
旧型「なっ!とくしま号」より小型になり機動性がアップ
- 「ターンテーブル」奥波谷に2月オープン
県産品の販売、県産食材を食べて泊まることで、いろんな人が集い、五感で徳島県の良さを感じてもらえる
ターンテーブルによる魅力発信に大いに期待する一方で、事業展開にあたり運営方法や収支見込、波及効果などについてチェック機能が働くよう、委員会において質問・要望
- 外国人観光客が増加している県西部（ラフティング世界大会 等）
自然を活かした観光振興へ・県南ではサーフィンなど「モノ」消費から「コト」消費への変化を捉え、「徳島ならではの自然・文化・体験」といった魅力を発信していく必要がある！



「でり-ぱりキッチン阿波ふうとう号」



魅力の発信源となるターンテーブル

関東、海外では「阿波」と「徳島」が十分に結びついていない！徳島の魅力が伝わるよう、ターンテーブルなどによるPR・波及効果をしっかりと検証しながら、戦略的な広告や誘客を行う必要がある。



廃校を活用した農泊（西祖谷）

●徳島へのインバウンド・観光客対応

- 徳島阿波おどり空港 国際線対応新ターミナル増設（1月）
チャーター便就航（1~3月）福岡行き2便化（3月~）
今後は国際線の定期航路化、国内交流人口増加につながる施策が重要！



徳島阿波おどり空港
入出国検査場、税関検査場等整備

全県下で交流人口・宿泊者数を増やすため、空港からの2次交通・公共交通の充実が必要であり、観光ルート提案や、徳島でなければ食べられない夕食のメインメニューの考案も急務である。インバウンド増加の波を県南部に波及させるためにも、四国横断自動車道の早期整備が必要である。

その他 経済委員会での質疑

- 経済委員会所管の外部団体への基金(商工2基金、農林6基金)の設置・運用状況 ⇒ 適正である
- LEDデジタルアートフェスティバルの予算審議における透明性の確保
- 農地中間管理機構における転貸状況と今後の展開、条件不利地における状況
- 県農林水産基本計画の達成度の低い項目について、新規就業者の経過について
- 畜産振興(経営安定化基金の運用、繁殖肥育一貫経営の促進など)、公務員獣医師の確保 など

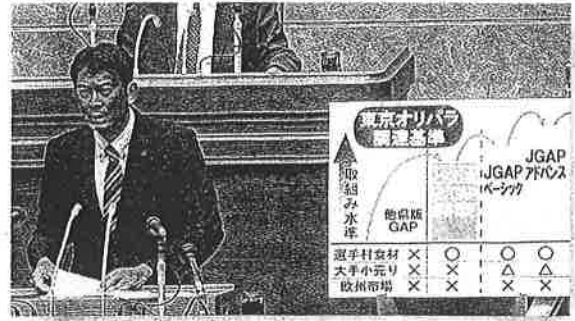
ゆうメール

〒

料金後納
郵便

タウンプラス

阿南市の皆様へ



いわさ義弘 県政報告 vol.3

安心して暮らせる
徳島の未来へ

皆様方には日頃より大変お世話になり、心より感謝申し上げます。県議会議員3年目を迎えた本年度、経済委員会委員長を拝命いたしました。徳島の「藍」をはじめ、県産品のブランド化・国内外へのPR、外国人誘客をはじめ観光施策の充実など、東京オリンピック・パラリンピックを一つの契機として今後の本県産業を飛躍させていく重要な年であり、その重責を感じながら努めさせていただいております。

人口減少・少子高齢化が加速する中、その対策として防災・減災対策、子育て支援や教育、高速道路の早期整備や河川整備など、10年・20年更にその先を見越した“安心して暮らせる”ための政策に取り組んでゆく決意とともに、文化行政や外部設置基金のあり方などが問われたことを踏まえ、議会として、議案審議におけるさらなる透明性の確保やチェック機能の強化に努めていきたいと考えます。

これからも全力で頑張って参りますので、ご指導ご鞭撻よろしくお願い致します。

1年間の活動

夏休み中学生 県議会体験会



●「消費者教育先進徳島」をテーマにエシカル消費などについて意見交換があり、中学生の取組みや考えを聞くことができ大変有意義な時間でした。

四国横断道・阿南芸芸自動車道 整備促進要望活動



●石井国土交通大臣、財務省など関係機関へ、県議・知事・関係市町長の三者が早期整備と開通時期の明示などを要望して参りました。

会派 視察研修



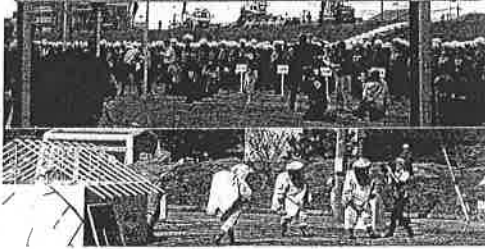
●「HAGISO」(墨田区、古民家リノベーション)視察、がん対策・観光施策等の研修を行いました。空き家活用から、地域の活性化につながる取組みでした。

都道府県議会 議員研究交流大会



●県議会から8人が派遣され、「議会の意義と機能」、分科会で「広域観光振興」について研修しました。全国の議員が集まり、良い刺激を受けました。

総合 水防演習・総合防災訓練



●洪水発生時の水防演習と、大規模地震発生時の防災訓練があり、ミサイル飛来による落下物対応やドローンによる要救助者捜索などが行われました。

その他 視察・研修

- 大正大学地域創生学部 地域実習による人材育成について
- 都立小児総合医療センター 小児がん、県のがん治療における課題と今後の医療充実について
- 各種セミナー・勉強会 6次産業化、農福連携、小水力発電、子育て支援、自治体財政等
- 各シンポジウム・フォーラム 「our(あわ)の水」シンポジウム とくしま藍の日 & テレワークデイ等

個人 HP や facebook で活動報告をしています！
ご意見をお聞かせください

HP www.iwasa-yoshihiro.com/



✉ iwasa629@gmail.com

facebook facebook.com/yoshihiro.iwasa.9

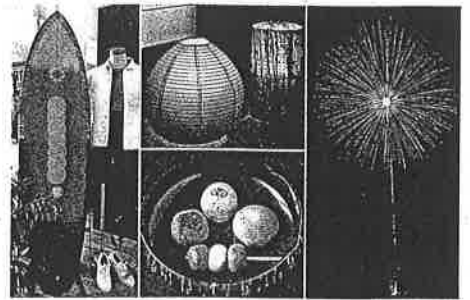


平成29年度6月定例会 いわさ義弘 一般質問(質問・答弁要約)

一般質問の様子は徳島県議会 HP <http://www.pref.tokushima.jp/gikai/> ⇒ 議員紹介 ⇒ 岩佐義弘のページで動画配信していますので、ご覧ください。

Q1 「徳島の藍」のブランド展開について

「藍色の組市松紋」が公式エンブレムに採用された、2020東京オリンピック・パラリンピックに世界の注目が集まる中、阿波藍の魅力や藍製品を国内外に発信する絶好の機会である。県議会では「とくしま藍の日」を定める条例」を制定したが、東京オリ・パラに向け、伝統工芸の再発見・文化継承、新たな商品開発や事業展開を支援し、「徳島の藍」の国内外に向けた魅力発信、藍の生産振興、ブランド化にどう取り組み、藍製品の販路拡大につなげていくのか？



様々な分野での新商品開発

A 飯泉知事

「藍」への関心が高まっている好機を捉え、県を挙げたPR事業を集中的に展開する。「大型・藍染のれん」(県庁・正面玄関ホール)のお披露目、「阿波藍PR動画」の集中放映、「とくしま藍の日」記念フォーラム(7月24日)の開催など「藍といえば徳島」を遺憾なく発信してゆく。また「藍師」と「藍生産農家」とのマッチングによる生産拡大や「藍とくしま・ロゴマーク」の積極的な活用により、「藍とくしま」ブランドを創出する。藍製品の事業者支援を強化するとともに、県内企業の高い技術力を活かした新分野の製品・技術開発や販路開拓を積極的に支援し、徳島が誇る藍関連製品の流通拡大に繋げる。徳島の「宝」である「藍」の魅力に更に磨きをかけ、国内外に向け、「ジャパンプルー・徳島の藍」をしっかりと発信してゆく。



藍とくしま・ロゴマーク

<コメント・考え> 東京オリ・パラを一つの契機として、その後も世界へと繋がるよう、戦略的にPRを進める必要がある。議員や知事・職員自身が藍製品を身に着け、広告塔となり伝統工芸・新商品のPRや売り込みをしていくべき。

Q2 消費者教育人材の育成について

消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、今後成年年齢を18歳に引下げる民法改正の議論が加速すると考えられ、若年者へ支払い義務の発生やクーリングオフ制度など、消費者教育にしっかりと取り組むことが必要であり、消費者教育の機会の確保、消費生活に関する専門家の活用が重要となる。生涯にわたって「自立した消費者」の育成のため、学校や地域で消費者教育の担い手となる人材確保にどう取り組むのか？

20歳での消費生活相談件数は18歳・19歳の約2倍(国民生活センター)

A 熊谷副知事

「自立した消費者」を育むため、ライフステージに応じた系統的・体系的な消費者教育が重要である。そのため消費者大学校・大学院における地域の消費者リーダーの育成、県消費者情報センター職員による「出前授業」などを進めている。消費者トラブルが深刻化・複雑化する中で、これまで以上に質の高い出前授業が求められており、IT技術者や弁護士など各分野で高度な知識を有する人材を発掘し、一元的に登録した県版「消費者教育・人材バンク」を構築し、学校や地域の要望に応じ分野毎に専門講師を派遣できる体制を整えることとしている。鳴門教育大学において、消費者教育の担い手を養成するプロジェクトが発足しており、大学院生を対象に人材の確保、消費者庁との連携による現職教員の指導力を高める研修など、先進的な取組みを進める。

<コメント・考え> 人材バンク設置により、若年層被害者を出さない、消費者行政への関心の高まる環境から、消費者行政先進県として“オール徳島”で裾野から消費者庁等の移転への機運が高まるよう取り組んでほしい。

Q3 避難所での災害時における快適なトイレ環境の実現について

熊本地震では、衛生環境の悪化、仮設トイレを含めほとんどが和式トイレであるなど、災害時のトイレ問題が浮き彫りとなり、県では平時からのトイレの備蓄、発災時の調達、トイレの洋式化などを盛り込んだ「徳島県災害時快適トイレ計画」を策定した。しかし、市町村が指定する避難所は、小中学校や公民館などが多く、耐震化とともにトイレの洋式化やバリアフリー化を市町村だけで整備するのは大変である。発災後、長期の避難所生活が想定される市町村立施設のトイレ環境の向上を一層進めるべき。

A 危機管理部長

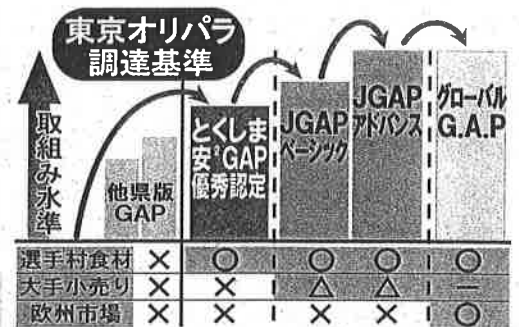
災害時における、高齢者や障がい者にも使いやすいトイレの確保は「避難所生活のQOL」のみならず、「生命・健康」に直結する切実な問題であると強く認識している。県では、熊本地震の教訓を踏まえ、避難所となる県立学校の常設トイレの洋式化やバリアフリー化、公共工事や大規模イベントにおける仮設洋式トイレの使用拡大を推進してきた。加えて、今年度は「進化する・とくしまゼロ作戦・緊急対策事業」を拡充し、市町村が避難所を対象に実施する常設トイレの洋式化、マンホールトイレや合併処理浄化槽の整備などに積極的に支援を行う。さらに、この計画を実効性あるものとするため、平成32年度までの「ロード・マップ」として、数値目標を設定した「アクションプラン」を8月末日途に策定し、トイレ対策を強力に展開し、「助かった命をつなぐ」ため、「避難所のQOL」のより一層の向上にしっかりと取り組む。

※ QOL…Quality of life「生活の質」

＜コメント・考え＞ 発災からの時間経過に応じた整備ができるので、市町村にしっかりとPRし、早急に整備の支援を行ってほしい。体育館だけではなく、学校施設トイレの洋式化も進め、平時・発災時のQOLの更なる向上を図っていくべき。

Q4 県産農畜水産物の東京オリ・パラ食材供給対応について

東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は、選手村食材についてGAPの取得が要件となる、食材調達基準を公表した。JGAPやGGAPなどの他、各県は独自基準の県版GAPに取り組み、「とくしま安²GAP・優秀認定」は食材調達基準を満たし一歩進んでいると言えるが、県内の優秀認定取得件数は13件で、JA生産部会などの団体認証の事例はない。大手小売店においてJGAPを取得要件とする動向もあり、農水省ではGAPの取得費用を負担していくとも聞いている。この動向を踏まえまずは「とくしま安²GAP」の取得数拡大、そしてJGAPやGGAPへのステップアップをどのように展開するのか？



※GAP(ギャップ)・農業生産工程管理 食品安全、環境保全、労働安全などの取組み水準に応じて、日本の農場管理を考慮して作られたJGAP ベーシック・アドバンス、さらにヨーロッパマーケットで基準となるグローバルGAPなどがある。8月からJGAP ベーシックは「J(ジャパン)GAP」へ、JGAPアドバンスは「ASIA GAP」となり、国内およびアジア圏における基準に!

A 飯泉知事

今後GAPの重要性は益々高まるものと認識している。東京オリ・パラへの食材供給を推進するため「東京オリ・パラ『阿波ふうど』でおもてなし推進協議会(仮称)」を秋にも設立し、取組方針を策定、食材供給に向けた取組みを強力に進める。またGAP認証取得者を増やす対策として「エシカル農産物・生産流通研究会」を発足させ、最新の農産物流通や消費動向に関する知識を深め、取組みを広げる交流の場として活用いただく。併せてGAP農産物の意義や価値を消費者の皆様にご理解いただくことも重要であると考えており、これまでの普及啓発活動に加え消費拡大キャンペーンを実施してゆく。東京オリ・パラ以降の流通や消費動向を展望し、本県GAP農産物を国内外へ発信してゆく。

＜コメント・考え＞ GAPを取得するのに費用や手間がかかる割に、価格に反映されていないのが課題。動向に遅れることがないよう、GAP取得促進と共に、その優位性を広げて欲しい。JA生産部会などと連携し、東京オリ・パラ以降をも見据えた県産農畜水産物のブランド化・生産振興を進め、国内外へPR・出荷拡大を早急に進める必要がある。

Q5 狩猟者の育成・確保に向けた総合的な対策について

野生鳥獣の被害が減少しておらず、狩猟者の育成・確保は喫緊の課題であるが、不足していることは否めない。一方で捕獲した鳥獣をジビエとして利用も考えられているが、普及していない。国においてジビエの利用拡大に向け「捕獲から処理・流通・消費・PR」まで一貫して支援していく方針が示された。捕獲や狩猟者の確保だけでなく、捕獲した鳥獣を利用する施設の充実、ジビエの販路拡大、周知・啓発を一体として取り組み、ジビエとして美味しく食べていただけることが、狩猟者の確保、鳥獣被害防止につながると考える。

野生鳥獣による本県の農作物被害 H21年度以降 毎年1億円を上回る 明谷地区にも加害レベルの高い猿の群れ

A 熊谷副知事

鳥獣被害は深刻であり、今後さらに捕獲数を増やしていくためには、若手狩猟者の育成・確保が喫緊の課題となっており、狩猟そのものに魅力を感じ、免許取得の動機付けを与える取組みが必要である。ご提案の捕獲から処理・加工・流通・消費・広報まで、一貫した取組みを進めることは重要な視点である。秋以降に、若者に狩猟に関心を持っていただく「狩猟の魅力・まるわかり・フォーラム」とジビエの活用を促進するため「阿波地美栄(アワジビエ)フェスタ」を同時に開催し、捕獲からジビエとしての利活用に至る一連の流れを広く発信する。国の動向に呼応

した対応を図るため、情報収集に努め、各市町村や狩猟者・農林業者等とも力をあわせ、安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けてしっかりと取り組む。

免許試験の機会増、受験環境改善、出前講座開催など → 昨年度 289名の新規狩猟者を確保(過去最高)

〈コメント・考え〉これまでの県の先進的な取組み(鳥獣目撃情報サイト「ここいたケモノ」)などから、国のモデル地区(12地区)に選定されるよう期待している。ドイツやフランスなどジビエ料理先進国ではジビエを輸入しており、ジビエの輸出につながる取組みにも期待している。人口減少が加速している中、早急な鳥獣被害対策が必要。

Q6 川口ダム自然エネルギーミュージアムについて

自然エネルギーの価値や活用を説明し、その普及・拡大を図ることは重要であり、子どもたちが体験を通し科学や環境問題に興味を持ち、知識を深めることは大切なことである。「徳島県・治水及び利水等・流域における水管理条例」において「水教育」が位置づけられており、健全な水循環の恩恵を、水管理によって享受できることを知ることが重要。水循環の中で自然エネルギー活用、治水・利水を学べる拠点として、今後ミュージアムにおける普及啓発や地域の賑わい創出にどう取り組むのか?

A 企業局長

「自然エネルギー協議会」会長県として、自然エネルギーの普及拡大に向け全国に先駆けた取組みを積極的にやっている。7月にミュージアムのオープン1周年を迎えることを記念し、愛称募集を行うとともに、子どもたちを中心とした「会員クラブ」を発足させ、充実した啓発を行うこととしており、「国立日本科学未来館」とのタイアップ事業についても、具体的な検討を進める。また那賀川上流域は、川口・長安ロダム、日野谷発電所などの施設が集積し、治水・利水の学習の場としても最適な環境であると考えている。川口ダム湖周辺「探訪ツアーデー」を設けるほか、ダム湖に近い森林を利用した、高校生・大学生等の「林業体験エリア」を整備するなど、豊かな水と緑に触れながら学習を深める取組みに一層の創意工夫を凝らしてゆく。

H29年7月 愛称「川口エネ・ミュージ」に決定! 1年間の来館者実績 約2万人

〈コメント・考え〉自然エネルギー等を体感できる施設として、また那賀川流域の自然をもっと知ってもらえるよう、小学校の遠足などの機会を活用してもらい、環境学習の醸成につなげてほしい。さらには那賀川全域における治水の歴史、農業用水や工業用水として利用している川の恩恵などを学ぶことができる拠点として発展してほしい。

Q7 教育相談体制の充実について

H27年度の「いじめ」の件数は過去最多であり、不登校に関して本県では減少傾向が見られるが解消されていない。子どもたちも保護者も様々な悩みを抱えていると考えられ、社会全体で問題を解決しなければならないが、特に学校には適切に対処しサポートする役割が期待される。本県ではスクールカウンセラー等の専門家による教育相談体制となっているが、相談希望者も年々増えている。子どもたちの抱える問題は待ったなしであり、家庭や関係機関を結ぶ役割が重要であり、今後さらに優秀な専門家の確保・配置の充実が急務であると考えられる。

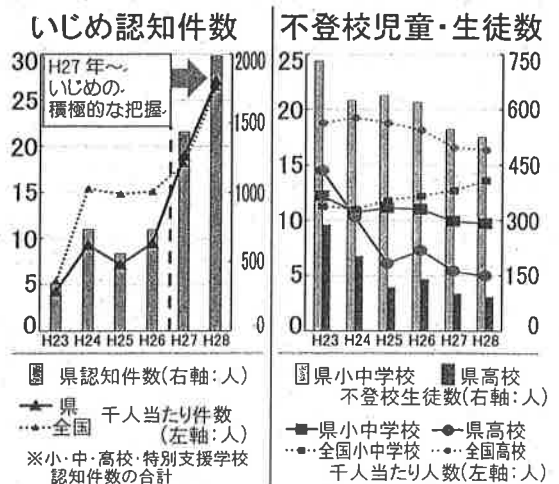
A 教育長

※ H28年数値は10月末に発表

スクールカウンセラー(SC)を全ての公立小中学校及び県立学校で活用できる体制の整備とともに、国に対し「SCの定数化」を早期に実現するよう政策提言を行った。相談件数が増加する中、SCを増員し細やかな対応を進めるとともに、さらに今年度からSCの常勤化に向けた本県独自モデル事業として、県立学校2校と徳島市の適応指導推進施設に常時相談できる体制を整備している。一方、学校と家庭、福祉・医療等関係機関をつなぐ役割を担うスクールソーシャルワーカー(SSW)については、学校からの要請による派遣に加え、新たに8名を市町村教育委員会に週一回定期的に派遣している。加えて優秀なSC、SSWを確保するため、専門家の養成を行う大学や臨床心理士、社会福祉士等の団体との連携を強化し勤務条件の改善にも努める。

〈コメント・考え〉複雑・多様化する社会の中で、身近に・気軽に相談できる人がいることは、子どもや保護者にとって大変心強い。更なるSC・SSWの配置人数を増やすとともに、保護者や子どもたちにこういった相談体制があることを知ってもらい、子どもたちが楽しい学校生活がおくれるよう、いじめなどの未然防止につなげる必要がある。

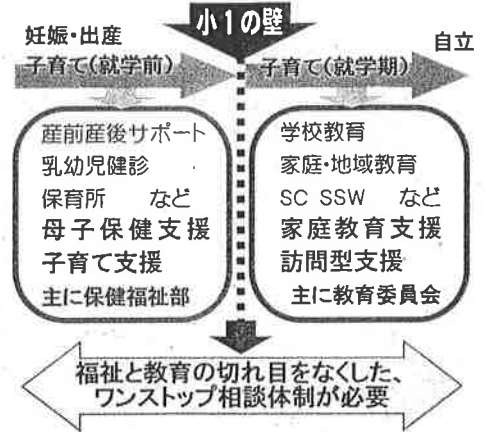
※ SC・悩んでいる児童生徒の心のケアをする人 SSW・悩んでいる児童生徒の福祉面の環境を整えるサポートをする人





●安心して子育てができる、相談しやすい環境へ！

- 保育所等入所待機児童数を年間通してゼロに
- 「小1の壁」を無くす、ワンストップ相談窓口が必要
 妊娠・出産・子育て(幼児期・就学期)・子どもの自立
 それぞれの時期に合わせた相談・支援体制があるが、
 就学前後で保健福祉部(厚労省)と教育委員会(文科
 省)とで、相談体制が切れてしまう ... 「小1の壁」
 ⇒ワンストップ相談窓口設置で切れ目無い相談体制に
 出産前から自立まで安心して子育てができる環境にするため、
 県として市町村をしっかりとサポートする必要がある！



●徳島県のがん治療体制の充実へ！

- 小児がん(~14才)、AYA世代がん(15才~30才代)の発症数は少ないが、就職・結婚・子育て
 時期である若年層のがん発症後の生活、がん治療と生活の両立を支援する必要がある
 - 「地域がん診療連携拠点病院」と「地域がん診療連携推進病院」の
 県内における設置状況とその役割、支援について
 - 阿南医療センター開設後における「地域がん診療
 連携推進病院」としての位置づけ、役割について
 - 徳島県のがん検診受診率が低い！(全国順位)
 大腸がん 33.5% (46位) 胃がん 35% (45位)
 子宮頸がん 39% (38位) 肺がん 41% (39位)...
- 県南部におけるがん治療体制の充実、
 がん予防(検診受診率アップ)の取組みが必要！



●その他 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会における質疑

- 全国学力テスト、アンケート結果より、国語の読解力・表現力アップにむけた
 今後の取組み、部活動と学力の関係について
- 県スポーツ振興計画における、競技力アップと健全育成(怪我防止)とのバランスについて
- 子育て世代包括支援センターと、家庭教育支援チームの県内の設置状況について

●県土整備委員会(平成28年度2月定例会)における質疑

- 発災時の県庁舎における電源・通信確保を踏まえた
 県庁BCP(事業継続計画)について
- 消費者庁等移転に向けた、県の取組み・意気込みについて
- 四国横断自動車道、檜湊地域活性化IC設置に伴う
 周辺県道整備について
- 無堤防地区(加茂地区など)解消に伴う内水対策として
 排水ポンプ車の配置・運用状況について
- 南部総合運動公園 陸上競技場の夜間照明の
 競技用照度への拡張性について



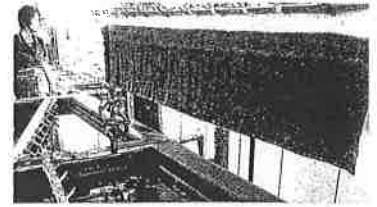
築堤が進む加茂地区
 (12月視察)



陸上競技場
 完成イメージ

●生産振興に向けて！県産品ブランド化、生産基盤強化

- 藍関連製品 伝統工芸の良さの再発見と新分野開拓を支援
高校生による藍染め製品開発やLEDと合わせた製品開発
 - 小規模事業所の承継を推進
技術や伝統を継承し、本県経済の持続的な発展へ
 - 農林水産総合技術支援センター（水産研究課美波庁舎を改築）
海水温上昇・栄養塩減少による不作や品質低下への対策
- 「藍」を徳島ブランドの牽引役として県産品のブランド化を進めるため、技術や伝統を次世代へつなげるとともに、新分野開拓や品種改良などさらなる生産振興や基盤強化が必要である。



藍染めしじら織 県内視察



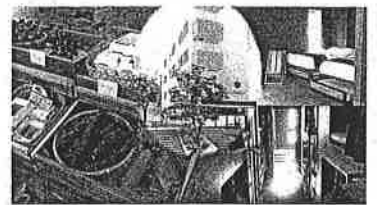
水産研究課 品種改良・新技術開発

●徳島の魅力を国内外に発信！

- 新型県産食材 PR 車両による試食・販売促進を強化
旧型「なっ!とくしま号」より小型になり機動性がアップ
- 「ターンテーブル」奥波谷に2月オープン
県産品の販売、県産食材を食べて泊まれることで、いろんな人が集い、五感で徳島県の良さを感じてもらえる
ターンテーブルによる魅力発信に大いに期待する一方で、事業展開にあたり運営方法や収支見込、波及効果などについてチェック機能が働くよう、委員会において質問・要望
- 外国人観光客が増加している県西部（ラフティング世界大会 等）
自然を活かした観光振興へ、県南ではサーフィンなど「モノ」消費から「コト」消費への変化を捉え、「徳島ならではの自然・文化・体験」といった魅力を発信していく必要がある！



「でり-ばりキッチン阿波ふうど号」



魅力の発信源となるターンテーブル

関東、海外では「阿波」と「徳島」が十分に結びついていない！徳島の魅力が伝わるよう、ターンテーブルなどによるPR・波及効果をしっかりと検証しながら、戦略的な広告や誘客を行う必要がある。



廃校を活用した農泊（西祖谷）

●徳島へのインバウンド・観光客対応

- 徳島阿波おどり空港 国際線対応新ターミナル増設（1月）
チャーター便就航（1~3月）福岡行き2便化（3月~）
今後は国際線の定期航路化、国内交流人口増加につながる施策が重要！



徳島阿波おどり空港
入出国検査場、税関検査場等整備

全県下で交流人口・宿泊者数を増やすため、空港からの2次交通・公共交通の充実が必要であり、観光ルート提案や、徳島でなければ食べられない夕食のメインメニューの考案も急務である。インバウンド増加の波を県南部に波及させるためにも、四国横断自動車道の早期整備が必要である。

その他 経済委員会での質疑


- 経済委員会所管の外部団体への基金(商工2基金、農林6基金)の設置・運用状況 ⇒ 適正である
- LEDデジタルアートフェスティバルの予算審議における透明性の確保
- 農地中間管理機構における転貸状況と今後の展開、条件不利地における状況
- 県農林水産基本計画の達成度の低い項目について、新規就業者の経過について
- 畜産振興(経営安定化基金の運用、繁殖肥育一貫経営の促進など)、公務員獣医師の確保 など

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	① H30年 7月 4日 ② H30年 9月 26日						
② 内容	政務活動報告用 ホームページ管理費用 ① ホームページ管理費（4、5、6月分） ② ホームページ管理費（7、8、9月分） ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 県政報告や活動報告を掲載しているが、後援会活動からの延長であり、トップページにおける本人写真が大きく、政策やプロフィールが主になっているため。						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写 し
	管理費	25,200	1/2	12,600	HP管理費（4、5、6月分）		
	管理費	25,200	1/2	12,600	HP管理費（7、8、9月分）		
	合計	50,400		25,200			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	25,200 円
-----------	----------

領収証

岩佐義弘

様 No. _____

金額

¥ 2 5 2 0 0 -

但 HP管理費として

30年 7月 4日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

代表社員 檜原 賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>

E-mail info@happy-jam.com



GH141Z

領収証

岩佐義弘

様 No. _____

金額

¥ 2 5 2 0 0 -

但 HP管理費として

30年 9月 26日 上記正に領収いたしました

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額(%)

合同会社HappyJam

代表社員 檜原 賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>

E-mail info@happy-jam.com




収入印紙

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	H30年 12月 10日						
② 内容	県政報告資料 作成、郵送 (H30年12月10日) 発行部数 22,000枚 内容 県政報告書を作成し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 うち郵送 21,931枚 ゆうメール特別 (タウンプラス) 後納郵便 指定配達地域 阿南市 (一部除く) 21,854通 定形 後納郵便 77通 残り 手渡し など ※議員が開催する会議 (県政報告会等) の場合、開催通知 (案内文) 及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等) が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	報告書印刷作成費	475,632	10/10	475,632	県政報告書作成・印刷 製作費 22,000枚 274,000円 フィルム封筒代 22,000枚 79,300円 封入作業代 22,000枚 87,100円 消費税 35,232円	✓	
	報告書発送費	586,102	10/10	586,102	県政報告書 郵送 配達地域指定 (タウンプラス) 12/10 羽ノ浦郵便局 管轄 9,210枚 阿南郵便局 管轄 11,908枚 12/18 県内 736枚 12/21 定形郵便 77枚		✓
	合計	1,061,734		1,061,734			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食 (公職選挙法の制限を超える飲食) の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物 (現物) が添付されている	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証 平成30年 1月 9日

岩 佐 様



金額

¥ 4 7 5 6 3 2 - 円

但し県政報告書製作費として

上記の金額正に領収致しました

内	訳
現金	
小切手	



有限会社 岸印刷所

〒779-1102 徳島県阿南市羽ノ浦町宮倉原ノ内55番地
TEL(0884)44-2127 FAX(0884)44-4164



請 求 書

No.

岩 佐 様

徳島県阿南市羽ノ浦町宮倉原ノ内55番地

有限会社 岸印刷所

平成30年 12月30日

代表取締役 岸 光 則

下記の通りご請求致します。

TEL 0884-44-2127 FAX 0884-44-4164

合計請求金額 ¥ 475632-

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
12/17	県政報告書製作費 A3両面カラー A4巻三冊 フィルム、封筒 封入、折作業費	22,000		274,000 79,300 87,100
合 計				440,400
	消 費 税			35,232
	合 計 請 求 金 額			475,632

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

加入者名	日本郵便株式会社							
	千	百	十	万	千	百	十	円
金額	¥	5	8	6	1	0	2	
ご依頼人住所氏名	779-1106 徳島県阿南市羽ノ浦町 岩脇西園54							
	岩佐 義弘 様							
料 金	日 附 印							
	31-01-29 羽ノ浦 郵便局							
備 考	(62016) N94110003							

切り取らないでお出ください。

この受領証は、大切に保管してください。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



料金後納
郵便

いわさ義弘 県政報告

vol.4

安心して暮らせる徳島の未来へ

タウンプラス

阿南市の皆様へ

皆様方には日頃より大変お世話になり、心より感謝申し上げます。本年は大阪や北海道で地震が発生し、西日本豪雨や本県に直接上陸した二つの台風など災害の多い年でありました。防災・減災対策を更に強化していくとともに、加速する人口減少・少子高齢化への対策が喫緊の課題であります。これからも先を見据え、持続可能な徳島県の発展に一生懸命取り組んで参ります。



(発行) 徳島県議会議員 岩佐 義弘
〒779-1106 阿南市羽ノ浦町岩脇西園54

1年間の活動

徳島文理大学総合政策学部生へ講演



7月12日 文理大学

● 県議会と徳島文理大学との包括連携協定事業で、本年は私が「地方創生と農業の役割」と題し講演をさせていただきました。人口減少・高齢化が進む中で、農業の現状と課題、食糧確保や国土保全における役割などについて話をし、意見交換を行いました。

四国横断道-阿南安芸自動車道整備促進要望活動



7月17日 財務省

● 麻生財務大臣及び国土交通省など関係機関へ、県議・知事・関係市町長の三者が高速道路ネットワークの整備と開通時期の明示などを要望して参りました。発災時の「命を守る道」、地域産業振興の「活力の道」として早期完成に向けて、要望・提言活動して参ります。

ご意見をお聞かせください。
TEL・FAX0884-44-4001
✉ iwasa629@gmail.com

個人HPやfacebookで
活動報告をしています。
個人ホームページ
www.iwasa-yoshihiro.com/

facebook
facebook.com/yoshihiro.iwasa.9



中面に平成30年度6月 定例会
一般質問・
答弁の要約を掲載

その他 視察・研修・勉強会

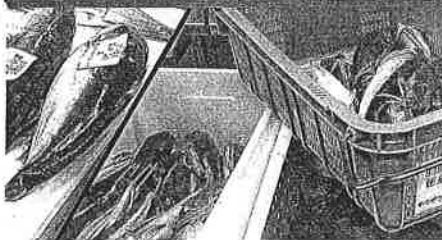
- 視察(生産振興・販売力強化へ)
 - ・ターンテーブル(渋谷) ・豊洲市場
 - ・LED応用製品等常設展示場(新宿)
 - ・プラネット・テーブル(渋谷) 他
- 超党派勉強会「梁山泊」視察研修
 - ・メディアドゥ「AI要約について」
 - ・「地方公共団体の基金」 他
- 各種セミナー・勉強会
 - ・スマートアグリ・農福連携
 - ・コミュニティスクール・公共交通 他
- 各シンポジウム・フォーラム
 - ・消費者行政新未来創造オフィス 開設1周年記念シンポジウム
 - ・とくしま藍の日&テレワークデイ
 - ・四国地方治水大会
 - ・土砂災害防止 全国の集い
 - ・地域防災力充実強化大会IN徳島2018

南海トラフ地震等に対する緊急防災対策促進大会



● 南海トラフ巨大地震の発生確率が上昇する中、尊い人命を失わない、経済的損失を少なくする備えが重要です。防災減災対策予算の拡充や、新たな財政支援制度の創設などを国に対し要望することを決議しました。これからも防災減災対策に力を入れて参ります。

会派 視察研修



● 羽田空港内に鮮魚センターを設置し、全国から鮮度にこだわった魚介類を短時間で都内に届けるマーケットイン型流通システム「羽田市場」を視察。この他「人生100歳時代の社会保障制度」、「漁業における豊かな海について」、「小規模事業者対策」などについて研修しました。

平成30年度 6月定例会 いわさ義弘 一般質問 (質問・答弁要約)

一般質問の様子は徳島県議会HP

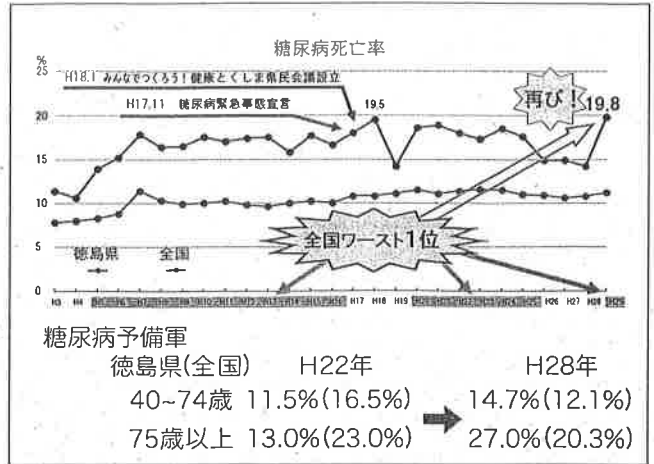
<http://www.pref.tokushima.lg.jp/gikai/> で動画配信しています。ご覧ください。

Q1 糖尿病対策について

糖尿病死亡率が4年ぶりに全国「ワースト1位」となった。糖尿病対策を最重要課題として取り組んでいるが、本県は予備軍の割合も高く、特定健診受診率向上や意識啓発など長期的対策が必要。市町村等と連携し、ワースト1位脱却に向け今後どのように取り組むのか？

A 飯泉知事

今回の結果を受け直ちに緊急対策会議を開催し、分析や今後の取組みを協議した。高齢者への対策として予防講座の充実や介護施設との連携、食生活改善として野菜摂取量アップへの事業実施、運動不足解消へ「ウォークビズ」の推奨など、糖尿病克服へスピード感を持ち取り組む。



※ウォークビズ...スニーカー等の歩きやすい靴での通勤や勤務

<コメント・考え> 全ての県民が危機意識を持つ啓発活動、若い世代からの運動習慣定着が必要。車社会と糖尿病との相関もあり、今後公共交通の役割も考慮する必要がある。

Q2 避難所の確保及び避難環境の整備について

熊本地震では、地震での直接死の4倍超の方々が「災害関連死」であった。災害関連死を防ぐには、十分な避難所数の確保と快適な避難所環境が必要。津波等による浸水想定、長期避難時の一人当たりのスペース確保を考慮するとその容量は十分でない。発災時の避難所確保や快適な避難環境整備にどう取り組むのか？

A 危機管理部長

復興への第一歩を踏み出すためにも、避難生活の場所の確保と環境整備は重要。国の事業を活用した避難所の耐震化や機能強化に合わせ、県の緊急対策事業で機能強化やQOL向上を支援。ソフト面では「健康管理」の視点を新たに盛り込んだ、避難所運営のワークショップ等を行う。

※QOL:「生活の質」

<コメント・考え> 避難所の容量は不十分であり、更なる場所の確保やQOL向上が必要。現在H32年までとされる国の緊急防災減災事業債の更なる延長・恒久化を強く求めてゆくべき。

Q3 那賀川下流域における治水対策について

長安ロダムを含め流域全体での治水対策、災害に強い街づくりが地域発展につながる。上・中流域での治水対策に加え、下流域での流下能力向上や適正な河道管理が重要。安全な堤防を造り、洗堀対策と共に流下断面の確保を進め、スムーズに洪水を流すことができる治水対策と内水対策を進めるべきと考えるが、治水対策の取組みは？

A 政策監補

新たな「那賀川水系・河川整備計画」に基づき、床上浸水対策特別緊急事業を進めるとともに、「総合土砂管理計画」で流れを阻害する樹木の伐採や堆砂土砂の掘削等を行い適正な河川管理に取り組む。更に堤防漏水対策や地震津波対策を進め、未来を見据えた川づくりに取り組む。

<コメント・考え> 激甚化する豪雨に備え、中小河川においても適正な河道管理が必要。無堤地区解消に伴い内水による浸水被害増加も想定し、排水ポンプの増加配備も検討する必要がある。

Q4 県営住宅の管理方針について

県下36地区に県営住宅があり、築40年以上のものが多く。一部の棟では雨漏りなど痛みのひどい部屋の増加やエレベーターがないことなどから、入居者数が減少し自治会活動にも影響している。少子高齢化によるニーズの変化や災害発生時の見なし仮設住宅としての役割をふまえ、今後どのように管理し団地の活性化を図るのか？

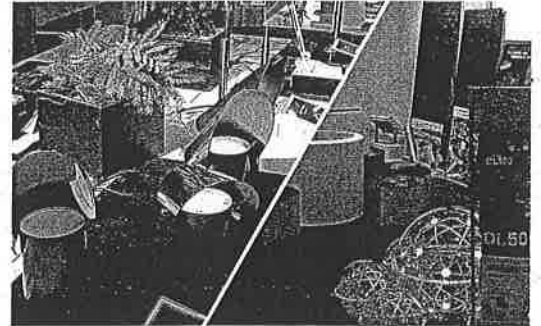
A 政策監補

県営住宅の長寿命化計画を策定し、入居時の修繕はもとより外壁の補修や浴槽給湯設備の入れ替え等に取り組んでいる。社会情勢の変化に伴い、少子高齢化や単身者への柔軟な対応、子育て世帯への入居機会の拡大など、有効かつ確な提供の仕組みを検討してゆく。

<コメント・考え>県営住宅の役割やコミュニティ持続のためにも改装などの対応が必要。更には修繕費用と入居率とを勘案し、建て替えも含めた検討が必要。

Q5 LED関連産業振興について

県ではLED関連企業集積や人材育成を進めており、新宿の常設展示場を改装した。また優れたLED応用製品をお試し的に購入し、新製品開発や販路拡大を支援している。東京オリンピック・パラリンピックを控え、国内外へ販路を拡大し、関連企業の成長や優秀人材育成をさらに積極的に進めていくべきと考えるが？



「LED」と「藍」2つのブルーを
国内外へ発信する
常設展示場(東京・新宿)

A 飯泉知事

行動計画最終年度となり、販売戦略を加速させる必要がある。常設展示場では商談イベントの充実、藍と組み合わせた高い技術力を発信する。お試し発注は「生きたショールーム」づくりに向けて工夫を加えてゆく。また世界最大級見本市に県ブースを出展するなど販路拡大を図る。

※H27年-LED/バレイ構想「ワールドステージ行動計画」関連企業集積 現在151社

<コメント・考え>お試し発注の予算が少なく十分とは言えず、今後の拡充とともに関連企業の取組みを小中高生に知ってもらえるよう次期計画を立てて欲しい。

Q6 水産業振興について

近年温暖化や生活環境変化により“水産資源の減少”や“藻類養殖の不作”など深刻な影響が出ている。漁業振興には「環境適応戦略」の推進が重要であり、新品種開発などの更なる研究や漁業現場への技術普及などスピード感を持って取り組む必要があると考えるが？

※本県沿岸平均海水温50年間で約1.5℃上昇、栄養塩濃度は減少傾向

A 農林水産部長

環境適応戦略の推進が重要であり、高水温耐性ワカメの新品種やワカメ屋内種苗生産技術の普及、「色落ち」対策として県が特許出願している「海藻養殖専用施肥剤」の実用化を進める。また徳島大学、阿南高専との協定に基づき人材育成や研究開発を行ってゆく。

<コメント・考え>栄養塩減少の中、適応戦略として緊急応急的と中長期的の両面での対策が必要。藻場や漁礁の造成は、養殖漁業や漁獲量回復、更に高波対策につながるものであり推進してゆくべき。

Q7 ズビエ処理加工施設について

徳島県の捕獲鳥獣のズビエ利用は、1トン程で流通量はまだまだ少ない。この要因は捕獲後速やかに解体処理できる施設が少なく、流通体制が整っていないためである。狩猟者確保や鳥獣被害対策の観点から、捕獲鳥獣を地域資源として活用するため、民間の力も活用しながらズビエ処理加工施設を増やすべきと考えるが？

※徳島県のズビエ利活用率 二ホンジカ約3%、イノシシ約1%前後であり四国4県で最小、兵庫県の1/100

A 政策監

近隣に処理加工施設がない県東部から阿南市の空白地域を中心に、県内3箇所まで移動式解体処理車「ズビエカー」の導入実験を行う。さらに検討会を立ち上げ、民間の力の活用も含め、新たな処理加工施設の設置を視野に入れた配置・整備計画を取りまとめてゆく。

<コメント・考え>処理加工施設ができることで、皮製品やズビエの二次加工など新しい産業の創出につながる。ズビエの活用から野生鳥獣の適正管理が進むよう取り組んで欲しい。

文教厚生委員会

健康で心豊かな生活ができる医療福祉環境、共生社会へ！
いじめ等のない、子どもたちが笑顔で学べる学習環境へ！

●糖尿病、糖尿病予備軍対策。運動量と野菜摂取量アップへ！

- 本県の糖尿病死亡率、予備軍の割合が全国平均より高い状態が続いている。公共交通が発達していない本県では、運動量(歩数)も全国平均より少ない。野菜摂取量は13年前の約260gから約310gへと増えているが、1日摂取目標量350gに達していない。

⇒適度な運動、野菜摂取の継続した推進が必要である。

●県立高校の学区制について有識者会議による検討が開始！

- 現在の3学区制では、他学区からの進学が難しく、生徒の意欲などを考えると学区制をなくすのが良いという意見がある。一方で、遠距離通学や生徒流出などの課題もある。学区制を廃止した福井県を視察。

⇒県の地理的・社会的状況を考慮し、学区制見直しまでの環境整備が大切であり、他県の状況も参考にした丁寧な議論や説明が不可欠である。

●農福連携の推進で雇用促進と人手不足解消へ！

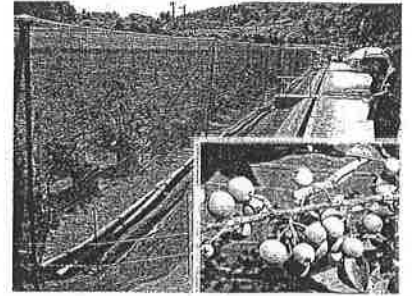
- 農業と福祉分野が連携し、作物の生産や出荷調整などを障がい者や高齢者が請け負うことで、雇用促進と人手不足解消の両得につながる。

阿南市内で障害者支援施設が藍の生産を行っている。

⇒推進していく上で、両者のマッチングを進めることと、

6次産業化による生産物や製品の付加価値化などが必要である。

農福連携による
ブルーベリー栽培



石川県金沢市

フリースクールの公教育化



東京都葛飾区

児童による読み聞かせ活動



徳島市立北井上小学校

その他 文教厚生委員会での議論

- SNSを活用したいじめや不登校解消へ向けた相談事業
- 台風や地震・津波浸水などを想定した、文化財災害対応マニュアル
- 風しんの全国的な流行に備え、抗体検査の無料実施
- 「阿波あいネット」による医療機関における情報共有 他

防災対策特別委員会

大阪府北部地震や西日本豪雨災害が発生。避難路の安全確保、
避難所のQOL向上など 更なる防災減災対策が必要！

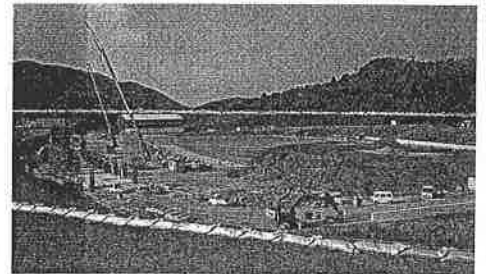
●市町村が行う防災減災対策をバックアップ！ 防災減災関連事業費の拡充を！

- 市町村が行うブロック塀の撤去や再築、避難所の確保、トイレ改修などを補助する「進化するとくしまゼロ作戦緊急対策事業」の予算拡充や対象事業内容の拡大などを進める必要がある。
- 災害対策の拠点となる公共施設整備や公用施設の耐震化などが対象となる「緊急防災減災事業債」の延長(現H32年度まで)や恒久化などを、国に対し更に政策提言していくべきである。
- 豪雨による浸水想定区域などハザードマップの周知とともに、河川水位情報や避難情報などを住民が取得でき、避難できる伝達手段や避難体制を早急に構築してゆく必要がある。

徳島県土防災情報管理サイト (<http://www1.road.pref.tokushima.jp/>)

徳島県災害時安否確認メール「すだちくんメール」 (<https://s.ourtokushima.jp/>)

の登録・活用を図るべき！



南部総合運動公園 陸上競技場整備
発災時の県南部支援物資拠点となる



経済委員会

(H29年度 2月定例会)における質疑


- ・「LEDデジタルアートフェスティバル」の(2月開催)総括と来場者数の算出方法について
- ・東京都渋谷に本年2月オープンした情報発信拠点「ターン・テーブル」の運営に関して
- ・徳島ブランドの国内外への発信方法「徳島」と「阿波」の関連性を強めた広報の必要性 他

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	① H31年 1月 10日 ② H31年 3月 7日						
② 内容	政務活動報告用 ホームページ管理費用 ① ホームページ管理費 (H30年 10、11、12月分) ② ホームページ管理費 (H31年 1、2、3月分) ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	県政報告や活動報告を掲載しているが、後援会活動からの延長であり、トップページにおける本人写真が大きく、政策やプロフィールが主になっているため。					
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	管理費	25,200	1/2	12,600	HP管理費 (10、11、12月分)		
	管理費	25,200	1/2	12,600	HP管理費 (1、2、3月分)		
	合計	50,400		25,200			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	25,200 円
-----------	----------

領収証

岩佐義弘

様

No. _____

金額

¥25,200-

但 HP 管理費として

31年 1月 10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

代表社員 檜原 賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>

E-mail info@happy-jam.com



GR141B

領収証

岩佐義弘

様

No. _____

金額

¥25,200-

但 HP 管理費として

31年 3月 7日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

代表社員 檜原 賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>

E-mail info@happy-jam.com



GR141B